

令和 7 年度
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)
事業計画書

公益財団法人合気道養神会

1. 道場における指導(定款第 4 条 1 項)

(1) 一般コース・基本コース

費用 一般 13,200 円 学生 12,100 円／週ニ 12,100 円 学生 11,000 円

(水曜日・金曜日)

午前 7 時～8 時

(火曜日～金曜日)

午後 2 時～3 時

午後 6 時～7 時 00 分・7 時 15 分～8 時 15 分

(土曜日)

午前 8 時半～9 時半・午前 10 時～11 時・午後 4 時～5 時

(日曜日)

午前 10 時～11 時・午後 1 時～2 時

(2) 少年部 費用 6,600 円 毎日コース

親子コース 費用 14,300 円

(火曜日～金曜日) 午後 5 時～5 時 50 分

(土曜日) 午後 2 時 30 分～3 時 30 分

(日曜日) 午前 11 時 30 分～12 時 30 分

上記の通りクラスごとに大別し適任の指導者を配置し、
会員指導の充実を図る。

2. 合気道指導者養成課程の実施(定款第4条2項)

(1) 期間

自令和7年4月1日 至令和7年11月28日 警視庁専修生10名

自令和7年4月1日 至令和7年12月23日 国際専修生3名

場 所：合気道養神館本部道場

(2) 内容

合気道の正しい基本動作、基本技、応用技、指導法を修練し、その過程において指導者として大切な心構え、立ち居振る舞いを習得させる。

3. 加盟団体に対する指導者派遣(定款第4条2項)

(1) 毎週定期的に派遣する団体

○池袋コミュニティカレッジ

○読売・日本テレビ文化センター

(荻窪日曜／火曜、錦糸町)

○川村学園中学校(目白)

(2) 支部・同好会への本部指導者の派遣

4. 道場施設の開放 (定款第4条3項)

(1) 稽古時間内における一般の体験・見学を受け入れる。

(2) 加盟大学合気道部、その他の団体の合宿に開放する。

(3) 支部、同好会の希望者への開放。

5. 公益財団事業の主要年間行事（定款第4条4項）

(1) 第70回全日本養神館合気道総合演武大会

日 時：令和7年10月4日（土）

場 所：駒沢オリンピック公園総合運動場 屋内球技場

内 容：競技演武・団体演武・模範演武

参加人員：約80団体 600名

観 覧 者：約300名

(2) 合気道夏季研修会（合宿）

日 時 令和7年6月14日（土）～15日（日）1泊2日

場 所 長野県北佐久郡軽井沢町 3607-1『軽井沢芸術倶楽部』

内 容 合気道の研修を通じて規律正しい団体生活を体験する。

参加対象：本部会員・警視庁/国際専修生

人 員：約40名

6. 広報活動の推進（定款第4条4項）

(1) インターネット上の本部道場ウェブサイトを通じて日本全国、海外の会員その他一般に対して本部道場、国内外の支部、同好会での各種行事、会員紹介、連絡事項等の記事を掲載し、広く養神館合気道の活動の紹介、広報活動を行う。

(2) 随時広報の実施

① 関係団体と提携してインターネットによる広報活動を実施。

② TV 番組、雑誌等出版物他、各メディアの取材に積極的に対応。

③ 一般向け合気道教則本の刊行。